

子どもの育ちと学ぶ機会を保障する教育



■憲法・子どもの権利条約を生かし、すべての子どもがともに学び続けられる制度の確立を！

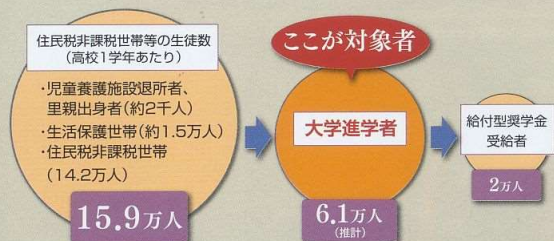


- すべての子どもに学ぶ機会を保障するために、就学前教育の無償化及び高校授業料無償化、給付型奨学金の拡充など私費負担削減をはかること。
- 小・中一貫教育については、教育の機会均等を大前提とし、教育格差を生まないようにすること。
- インクルーシブな学校をめざし、すべての子どもに希望する場で必要な支援と合理的配慮が保障される制度を構築すること。



子どもの育ちと学ぶ機会を保障する教育

大学などでの学びを保障するために給付型奨学金の拡充を！



4.1万人が受けられない！

全然足りません！

諸外国の代表的な給付型奨学金制度

	ドイツ	韓国	日本
給付・貸与者数(率)	約67万人(27%) (2012年)	約130万人(36%) (2016年)	2万人(2.6%) (2018年)
年間奨学金	51.7万円(親と同居) 73.2万円(親と別居) (2012年)	7.2万～55.8万円 (2016年)	24万円(国公自宅) 36万円(国公自宅外、私自宅) 48万円(私自宅外) (2018年)
大学授業料	授業料なし(一般学生) (2015年)	43.9万円(国公立) 78.7万円(私立) ※平均値(2015年)	53.6万円(国立) 86.4万円(私立) ※国立(2017年) 私立平均(2014年)
大学進学率	53% (2012年)	69% (2012年)	52% (2016年)

文部科学省「諸外国の教育統計」より作成

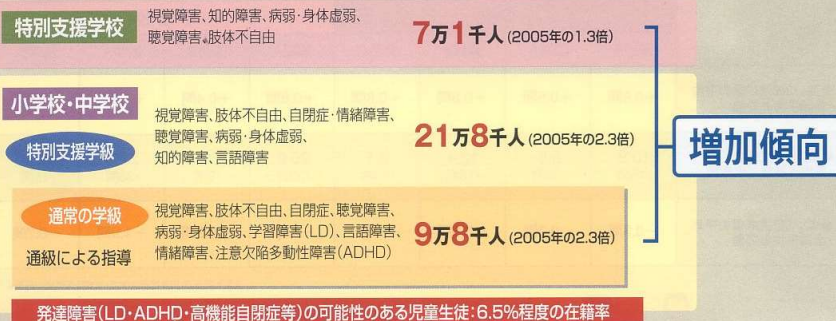
⇒支給対象者をもっと増やして！

⇒給付額をもっと増やして！

⇒大学授業料をもっと安くして！

インクルーシブ教育の推進

義務教育段階の全児童生徒数 999万人



増加傾向

2016年文部科学省学校基本調査資料より

ともに学ぶためには合理的配慮が必要です！

合理的配慮とは？ 障害のある子どもが障害のない子どもと平等に学校教育活動に参加するために、教育方法や内容、環境を変更・調整することです。

例えば...

車いすの子どもが入学。教室が3階だが学校にエレベーターがない
3階から1階へ教室を変更する等の工夫。



例えば...

知的障害の子どもが編入。テストはどう実施するか？
問題にルビをふる、読み上げる、テスト時間を変更する等の工夫。



エレベーターやスロープ等の施設設備、支援員等の人的配置、教材の確保等、合理的配慮の基礎となる環境整備は設置者が行います。その上で、各学校でニーズに応じた合理的配慮を提供します。